

新たな取組応援事業審査、評価基準表

「星河地区青少年育成会」

審査項目	審査基準	評価基準	係数	点数																				
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	L委員	M委員	N委員	O委員	P委員	Q委員	R委員	S委員	合計	平均
課 題 配点10点	・地域のニーズや課題を把握した内容となっている。 ・実現性のある内容となっている。 ・新たな発見や気づきがある。 ・特定の個人や団体の利益、趣味や娯楽が主目的の活動ではない。 ・会員相互の親睦活動になっていない。	各審査項目共通 A：大変よく当てはまる（5点） B：よく当てはまる（4点） C：当てはまる（3点） D：少し当てはまる（2点） E：当てはまらない（0点）	×2.0	10	8	10	10	10	6	10	4	6	8	8	8	8	8	4					118	7.86667
			点数	5	4	5	5	5	3	5	2	3	4	4	4	4	4	4	2					
新規性 配点5点	・団体が今まで取り組んだことがない新たな内容となっている。		×1.0	2	5	2	5	3	2	4	2	3	0	4	4	4	2	0					42	2.8
			点数	2	5	2	5	3	2	4	2	3	0	4	4	4	4	2	0					
公益性 配点3.75点	・事業内容の公益性が明確となっている。		×0.75	3	0	3.75	3.75	3.75	2.25	3.75	2.25	2.25	1.5	3	3	3.75	3.75	0					39.75	2.65
			点数	4	0	5	5	5	3	5	3	3	2	4	4	5	5	5	0					
継続性 配点3.75点	・翌年度以降の活動に活かせる内容となっている。		×0.75	1.5	1.5	2.25	3.75	1.5	0	3	1.5	2.25	3	3	3	3.75	3.75	0					33.75	2.25
			点数	2	2	3	5	2	0	4	2	3	4	4	4	5	5	5	0					
やる気 配点7.5点	・事業実施にあたっての熱意が感じられる。		×1.5	7.5	6	7.5	7.5	7.5	6	7.5	6	6	4.5	6	6	7.5	7.5	3					96	6.4
			点数	5	4	5	5	5	4	5	4	4	4	3	4	4	5	5	2					
合計				24	20.5	25.5	30	25.75	16.25	28.25	15.75	19.5	17	24	24	27	25	7					329.5	21.97

※各委員の評価点の平均が24点以上でなければならない。